令和6年能登半島地震への対応

【令和7年9月1日(月)~9月30日(火)分】

1. 被害状況及び復旧・復興状況等

1)被害状況等(石川県発表 令和7年9月30日14時 時点) ※ グレーは終了又は(一時)中断事項

	石川県	増減(8月31日比)	輪島市※1	増減(8月31日比)
死者	653人	(+13)	231人	(+5)
(うち災害関連死)	425人	(+13)	130人	(+5)
負傷者	1,272人	(+1)	517人	(+1)
行方不明者	2人	増減なし	2人	増減なし
住家被害※2	116,411棟	(+39)	10,634棟	増減なし
避難所	0 箇所	増減なし	0 箇所	増減なし
避難者	0人	増減なし	0人	増減なし

※1 輪島市の数値は石川県の内数。避難所数、避難者数は1.5次避難所及び2次避難所を除く ※2 全壊・半壊・一部破損・床上浸水・床下浸力

(2) 復旧・復興状況等 (石川県発表 令和7年8月31日 時点)

/ 12-11-1	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,		
	石川県	増減(7月31日比)	輪島市	増減(7月31日比)
公費解体解体見込棟数(A)	44,953棟	_	12,808棟	_
(令和6年奥能登豪雨分(上段の内数))	(292)	_	(217)	_
公費解体 完了棟数(B)	35,576棟	(+1,535)	10,379棟	(+369)
(令和6年奥能登豪雨分(上段の内数))	(70)	(+20)	(25)	(+15)
解体見込棟数に対する解体率(C=B/A)	82.1%	(+3.8%)	87.2%	(+4.2%)

※3 石川県「市町別の公費解体の状況(令和7年2月末)」→公費解体加速化プラン改定(令和7年1月31日)に伴い、令和7年1月末分数値から、解体見込棟数等集計の見直しが行われた。 ※4 石川県「市町別の公費解体の状況(令和7年7月末)」→公費解体加速化プラン改定(令和7年7月31日)に伴い、令和7年7月末分数値から、解体見込棟数等集計の見直しが行われた。

(3) その他

- 応急仮設住宅建設戸数 6,882戸 (完成) (※4 石川県「応急仮設住宅の進捗状況(令和6年12月24日時点)」)
- **罹災証明書発行件数** 輪島市:25,316件(石川県は、非公表)(※5 輪島市HP(9月24日15時時点))
- 国等の体制
 - 国:令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部設置(令和6年2月1日)、第14回会議(令和7年9月2日)
 - ・ 輪島市:復興まちづくり計画検討委員会(令和6年5月9日~12月20日)→令和7年2月26日復興まちづくり計画発表

2. 東京都の主な対応状況

1 現地における対応

職員の中長期派遣【総務局】等(令和7年9月30日現在)

中長期派遣職員 計29名(石川県18名、富山県1名、輪島市10名)

〈業務内容〉上下水道施設・漁港・河川・道路等の災害復旧事業、応急仮設住宅建設の設計・工事、 被災者の生活再建支援業務、液状化対策等(石川県及び輪島市への派遣者は令和6年奥 能登豪雨対応を含む)

- ※ 延べ派遣者数(輪島市への対口支援も含む) 1,770名
- ※ 令和6年奥能登豪雨については、職員の短期派遣を実施(令和6年11月5日から令和6年12月27日まで)。

2 都内における対応

- (1) 都内避難者のための総合相談窓口の設置【総務局】
 - 相談件数 85件(令和7年9月30日時点)
- (2) 被災者の都営住宅への受入【住宅政策本部】
 - 入居 28世帯(53名)、退去 21世帯(37名)(令和7年9月30日時点)
- (3) 産業や観光業に対する支援
 - 都民広場における復興イベントの開催(地酒の販売等) 【総務局、産業労働局】
 - 「復興応援ふるさと市」の開催(石川県等特産品の販売等)【総務局】
 - 輪島塗応援コーナーの開設等(都内店舗等)【産業労働局】
 - 中央卸売市場豊洲市場における被災地産品の販売【中央卸売市場】
- (4) DX人材等によるシステム構築等支援【デジタルサービス局、総務局】

被災者の状況把握に向けたシステム構築のため、石川県の検討ワーキンググループに、GovTech東京とともに参画(令和6年7月~)

(5) 災害廃棄物の受入【環境局】

鉄道コンテナを活用し、都内自治体等の協力を得て、清掃工場での受入開始(令和6年9月27日~)。

	ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ 派遣者数
連絡	調整等	現地でのニーズを把握し適切な 支援に繋げる必要	・LO職員が輪島市の職員等との連絡調整を実施 ・輪島市災害対策本部会議出席(オブザーバー参加) ・令和6年1月7日からスターリンクの維持管理→執務室移転に伴い2 月4日終了 ・記録班派遣(第1陣:令和6年1月26日~2月10日(2名)、第2 陣:令和6年2月19日~2月26日(2名)、第3陣:令和6年2月29日~3月5日(2名))、第4陣:令和6年3月7日~12日(2名)、第5陣:令和6年3月14日~19日(2名)	総務局	94人
段 階	ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ 派遣者数
	救出救助活動	倒壊家屋や土砂災害が多数発生	警視庁や東京消防庁による救出救助活動の実施	警視庁 東京消 防庁	
救出救助	安否確認突合	確認作業の突合に人手が必要 (安否が確認された方を安否不 明者名簿から削除する作業)	・令和6年1月7日からLO職員が突合作業を実施 ・下記の孤立集落解消プロジェクト終了に伴い、突合作業終了	総務局	
	孤立化集落関係	孤立化集落解消に向けた取組に 人手が必要(輪島市の孤立集落 数:4地区14人※令和6年1月 23日14時時点)	・令和6年1月10日からLO先遣隊の職員が孤立化集落の情報収集作業 (住民情報や道路啓開情報など)を実施 ・令和6年1月21日、孤立集落解消プロジェクト終了	総務局	
	物資関係	現地より物資搬送の要望有	・被災地の要望を踏まえ、ブルーシート等必要な救援物資を搬送	各局	
応急復旧	障害者施設運営 等支援	障害者支援施設(石川県精育 園)の運営支援の要請有	・福祉職の職員(第1~4陣:計4名)が活動(令和6年2月13日から3月1日) (他自治体の職員と連携して合同支援) ※石川県精育園は、断水や建物等の被害を受ける中、入所者の受入先を見つけることが困難となっており、施設運営継続のため支援が必要	総務局	4人
	中学生への学習 指導等	輪島市等から二次避難している 中学生に対する学習指導、生活 指導が必要	 ・輪島市等から石川県内に二次避難している中学生の学習指導を実施第1陣(R6.2/5-9:1名)、第2陣(R6.2/15-19:2名)、第3陣(R6.2/23-27:3名)、第4陣(R6.2/26-3/1:1名)、第5陣(R6.3/6-10:3名)、第6陣(R6.3/17-19:1名) ・二次避難先で宿泊し、生活を送っている生徒たちの夜間の生活指導などを支援 	教育庁	11人 4

段階	ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ 派遣者数
応急復旧	医療従事者等の派遣	医療従事者等が不足	 ・監察医の派遣:令和6年1月9日~1月13日(計1名) ・保健師班の派遣【第1~3班】:令和6年1月9日~1月24日(計14名) ・保健師班の派遣【第4~16班】: (保健所設置区市から派遣) ・令和6年1月24日~3月29日(計78名) ・DHEATの派遣【第1~5班】:令和6年1月24日~2月17日(計25名) ・DMATの派遣【第5次隊】:令和6年1月12日~1月17日(東京都災害拠点病院から計81名) ・DMATの派遣【第6次隊】:令和6年1月17日~2月4日 ※全6ターム(東京都災害拠点病院から計111名) ・看護師の派遣(都立病院)【第2~15班】:令和6年1月27日~3月30日(計28名) ・JMATの派遣(都立病院):令和6年1月13日~1月18日、令和6年2月14日~3月30日(計56名) ・DPATの派遣【第1~2陣】:令和6年1月13日~27日(8名) ・DWATの派遣【第1~2陣】:令和6年1月13日~27日(8名) ・DWATの派遣【第1~2陣】:令和6年1月13日~27日(8名) 	保健医療局福祉局	8人
	避難所運営支援	現地及び総務省から支援の 要請有 施設内通水により、トイレ は令和6年4月10日から使 用可能	・避難所(ふれあい健康センター)の運営支援 ・応援職員第1~22陣が活動(令和6年1月10日~5月31日)	総務局	476人
応急復旧~復興	水道関係	市内で断水が発生し、水道施設の早期復旧が必要	ぐ応急復旧> ・令和6年1月5日から職員及び工事事業者を派遣、令和6年1月29日からは政策連携団体(東京水道株式会社(TW))が社員を派遣(令和6年5月31日で都の活動は終了) ⇒輪島市・志賀町で水道施設の復旧作業を推進(輪島市:復旧戸数10,689戸早期復旧困難戸数745戸(5月31日市発表)志賀町:全域で断水解消(3月2日町発表)) ぐ応急給水> ・令和6年1月3日から富山県高岡市、令和6年1月7日から輪島市等で応急給水活動を実施⇒復旧の進展に伴い、R6.3/17(日)で都の給水車派遣は終了(他事業体による給水車派遣は継続) ・令和6年1月10・11日に輪島市へ応急給水用の組立式仮設水槽を搬送(30台)	水道局	689人

段階	ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ 派遣者 数
応急復旧~復興	下水道関係	下水道施設の早期復旧が必要	 ・令和6年1月8日から順次職員を派遣 輪島市の下水道施設復旧のための取組を実施 ・令和6年1月23日から政策連携団体(東京都下水道サービス株式会社(TGS))が社員を派遣 ⇒立入困難な地域を除く全ての下水道管きょが通水可能 ⇒本復旧に必要な詳細調査を下水道管きょ97kmで実施し、調査完了。4月 17日に帰庁 	下水道局	232 人
	被災宅地危険度判 定	多数の被災宅地危険度判定の 実施が必要	・石川県からの要請に基づき、被災宅地危険度判定士(品川区職員3名、令和6年 2月13日から15日の3日間で判定作業)を石川県内灘町に派遣	都市整備局	_
	DX人材等の派遣	被災者の状況把握に向けたシ ステム構築のため、サポート が必要	・DX人材(デジタルサービス局1名、政策連携団体(一般財団法人GovTech東京)1名)及び法務人材(総務局1名)を石川県庁に派遣(令和6年2月19日~3月29日)、システム構築等を支援	デジタル サービス局 総務局	2人
	港湾関係	被害を受けた漁港の復旧が必 要	・水産庁からの要請により、令和6年1月16日から2月1日まで、漁港施設の被害状況に係わる現地確認のため3名体制で延べ10名を派遣	港湾局	10人
	住家被害認定	早期に罹災証明書を発行する ために、リモートにより住家 被害認定業務を行う必要	・全壊に関するリモート判定を都庁舎にて実施(全2,251件完了) (39名体制:都職員4名区市町職員35名 令和6年1月27日~29日の3 日間)	総務局 都市整備局	4人
復興		認定の判断基準の簡略化等が 必要	・国に災害に係る住家の被害認定に関する緊急要望を実施	総務局	_
		住家の被害の程度を調査・認 定の上、迅速な罹災証明書の 交付が必要	・住家被害認定等支援のため職員を派遣 (令和6年3月5日~27日、4月2日~5月31日まで派遣(都職員4名 及び区市職員6名))	総務局	42人
	罹災証明書発行	多数の罹災証明書を発行する 必要	・現地における罹災証明書発行・受付業務について応援職員第1陣(都職員4名)が令和6年1月24日から1月31日まで活動・第2陣以降、5月31日まで区市職員が活動(各陣の派遣者数:第2陣4名、第3陣~第4陣6名、第5陣~第19陣8名)	総務局	4人
	都民のボランティ ア活動による被災 者支援	被災者を支えるボランティア が必要	・石川県穴水町の拠点を確保し、令和6年4月24日より、3泊4日で住民同士の交流や支え合いにつながる活動(サロン活動)を実施(~9月)	生活文化ス ポーツ局	<u> </u>

					1 7T .
段階	ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ 派遣者数
復興	復旧・復興対策のための中長期派遣	全国知事会等から支援の要請有	 ・港湾局職員 漁港の災害復旧に係る業務(石川県) ・下水道局職員 漁港の災害復旧に係る業務(輪島市) 【派遣期間 令和6年4月15日~令和7年3月31日】 ・水道局職員 水道施設の災害復旧に係る業務(輪島市) 【派遣期間 令和6年5月1日~令和7年3月31日】 ・水道局職員 水道施設の災害復旧に係る業務(輪島市) 【派遣期間 令和6年5月1日~令和7年3月31日】 ・総務局職員 被災者の生活再建支援用務に対する支援(石川県)・財務局職員 県有建築物の災害復旧に係る業務(石川県)・対の災害復旧に係る業務(石川県)・連設局職員 に急仮設住宅建設の設計、工事に係る業務等(石川県)市道等の災害復旧に係る業務(石川県)市道等の災害復旧に係る業務(福島市) 【派遣期間 令和6年5月1日~令和6年12月31日】 ・住宅政策本部職員 応急仮設住宅建設の設計、工事に係る業務(石川県)「派遣期間 令和6年6月1日~令和7年3月31日】・建議月職員 なりわい再建支援補助金に係る業務(石川県)・産業労働局職員 なりわい再建支援補助金に係る業務(石川県)・産業労働局職員 へ和6年7月1日~令和7年3月31日】・建設局職員 液状化対策及びその支援(富山県) 【派遣期間 令和6年8月1日~令和7年3月31日】・建設局職員 適路の災害復旧に係る業務(石川県)・総務局職員 (一般任期付職員) 道路・河川・砂防施設の災害復旧に係る業務(石川県) 「派遣期間 令和6年11月1日~令和7年3月31日】・建設局職員 橋梁の査定設計書作成に係る業務(輪島市) 	総務局	53人(内訳)石川県39人輪島市10人富山県 4人

段階	ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ 派遣者数
復興	復旧・復興対策のための中長期派遣(令和7年度)	全国知事会等から支援の要請有	○ 石川県【派遣期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日】 ・総務局職員 被災者の生活再建支援用務に対する支援(~5月31日) 義援金関連業務(6月1日~) ・福祉局職員 社会福祉施設等災害復旧費補助金に係る業務 ・水道局職員 公費解体等災害廃棄物処理事務に係る業務 ・建設局職員 災害ボランティア派遣に係る業務 ・都市整備局職員 なりわい再建支援補助金に係る業務 ・港湾局、総務局職員 漁港の災害復旧に係る業務 ・財務局職員 以害公営住宅建設支援業務等 ・建設局、総務局職員 道路・河川・砂防の災害復旧に係る業務 ・建設局、総務局職員 道路・河川・砂防の災害復旧に係る業務 ・離島市【派遣期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日】 ・産業労働局、教育庁学校職員 災害廃棄物処理・公費解体に係る業務 ・都市整備局職員 公共施設の災害復旧に係る業務 ・建設局、総務局職員 に係る業務 ・建設局、総務局職員 市道・橋梁・河川の災害復旧に係る業務 ・水道局、下水道局職員 上下水道施設の災害復旧に係る業務 ・水道局、下水道局職員 公共施設の災害復旧に係る業務 ・水道局、下水道局職員 公共施設の災害復旧に係る業務	総務局	32人 (内訳) 石川県19人 輪島市11人 富山県 2人
	応急仮設住宅建設	現地において応急仮設 住宅の建設用地調査を はじめとした建設に関 する業務支援が必要	・石川県の意向を踏まえた国土交通省からの要請に基づき対応 ・応急仮設住宅の建設予定地、配置計画等の確認・調整、工事の進捗管理など ・建築・電気・機械職の派遣:令和6年1月22日から2月4日まで(3名) ・建築・電気職の派遣:令和6年4月29日から5月12日まで(2名) ・電気・機械職の派遣:令和6年8月12日から8月25日まで(2名) ・建築職の派遣 :令和6年10月28日から11月10日まで(1名)	住宅政策 本部	13人
	災害廃棄物処理	災害廃棄物の処理に知 見・支援が必要	・環境省の依頼により、災害廃棄処理支援のため職員派遣 第1陣 令和6年1月6日~12日 5名(能登町) 第2陣~第8陣 令和6年1月17日~8月1日 51名(志賀町)	環境局	56人

延べ派遣者(都職員)数合計 1,770名

現地派遣ポスト数 (令和7年9月1日 (月) ~9月30日 (火)) 29

【参考】現地活動中の支援まとめ(令和7年9月1日(月)~9月30日(火)分)

	支援項目	活動中の職員数
	連絡調整等	都職員3名
₩	避難所運営支援	都職員6名
対口支援	住家被害認定調査支援	都職員4名
	罹災証明書交付支援	(区市職員で対応)
水道	水道関係	都職員・TW職員計18名
住宅	応急仮設住宅建設	都職員1名(石川県)
中長期等	中長期派遣	(中長期)都職員29名(石川県、富山県、輪島市)
	災害廃棄物処理	都職員1名(志賀町)

・令和6年12月23日に、都知事、絵画を作成した小学生及び輪島市長等出席の下、都庁に

令和6年7月から、新たに石川県が立ち上げた検討ワーキンググループに、GovTech東

京とともに参画し、市町村区域を越えた被災者情報を共有できる「広域被災者データ

・令和6年2月から、斜面の崩落や亀裂の分布などの被害状況のデータを東京都デジタル

・令和7年1月からは発災後の点群データを公開し、海岸の隆起や市街地の被災状況など

・発災以降、被災者の状況把握に向けたシステム構築をサポート

ベース・システム | の整備を支援、全国展開モデルを構築 ・関係者の意見交換会実施など構築促進に向けた支援を強化

を、発災前後でより詳細に比較することが可能となった。

所管局

政策企画局

総務局

教育庁

総務局

総務局

総務局

総務局

総務局

総務局

デジタル

サービス局

総務局

デジタル サービス局

10

	4.	都内における対応
ニーズ等	現地の状況	主な対応状況
観光客誘致、義援金受付 のお知らせ	震災の影響により減少し た観光需要の喚起が必要	・今年度実施中の石川県との相互PR事業の一環として、県の意向も踏まえ、令和6年2月中旬から都営地下鉄駅でのポスター掲出を中心に、観光PRを実施・都営地下鉄でのポスター掲出枠内に、県の災害義援金受付のチラシを配架
被災地域からの学生の受 入れ等	被災者が県外に避難した 際の就学先が必要	・災害救助法適用地域に住居を有し、被災したことに伴い、保護者とともに都内に転居する生徒(都内に身元引受人がおり、同居する場合も含む)を都立高校等で受入れ(令和6年1月26日から受付開始)(実績-)・東京都立産業技術高等専門学校においても、被災地域からの学生を受入れ(令和6年1月26日から受付開始)(実績-)・入学考査料、入学料及び授業料は減免
都内避難者への対応	都内避難者の様々な相談 への対応が必要	・令和6年1月12日から都内避難者に対する総合相談窓口を設置し、住宅、高齢者、医療、 就学、雇用などに係る各専用窓口につないでシームレスに対応 ※令和7年9月30日時点の実績(相談件数85件)
被災地の学生の学費免除	被害を受けた学生への経 済的支援が必要	・東京都公立大学法人の令和 6 年度入学志願者等に対して授業料等の免除等実施 (実績ー)
石川県の地酒等の販売	被害を受けた産業や観光 業の復興への支援が必要	・令和6年6月1日及び2日に、都庁都民広場において石川県産の日本酒や食品等を販売 ※都庁舎プロジェクションマッピングの上映にあわせ、実施
能登半島地震「復興応援 ランチ」の提供	被害を受けた産業の復興 への支援が必要	・東京都庁第一本庁舎32階職員食堂及び第二本庁舎4階職員食堂にて、各食堂月1回程度、 石川県産等の食材を利用したメニューを提供(令和6年8月~)
復興応援イベントの開催	被害を受けた産業や観光業の復興への支援が必要	・「復興応援ふるさと市」を開催。石川県等の特産品の販売のほか、パンフレット配架等の観光PRも実施 ※令和6年11月2日及び3日 於:御徒町南口駅前広場 石川県共催 ※令和7年5月17日及び18日 於:御徒町南口駅前広場 輪島市共催 ※令和7年9月26日及び27日 於:KITTE丸の内1階アトリウム 石川県共催
輪島市への児童絵画の贈	応急仮設住宅入居者等の	・都内の小学生が描いた絵画を加工し、応急仮設住宅の各住棟に目印として掲示

おいて贈呈式を実施

ツイン3Dビューアに掲載

利便性を高める取組が必

被災者の状況把握に向け

たシステム構築のため、

復興活動に向け、災害状

況を正確に把握する必要

サポートが必要

DX人材等による支援

デジタルツインによる被

害の可視化

4. 都内における対応

	0 11		
ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局
都税申告・納付等期限延長	都税を納付する被災者へ の配慮が必要	・石川県の一部地域※にお住まいの方及び主たる事務所がある法人については、 都税の申告・納付等の期限を申請不要で一律に延長 ※輪島市、珠洲市、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町 ・対象地域以外にお住まいの方及び主たる事務所がある法人については、納税者 からの個別の申請に基づき、申告・納付等の期限を延長	主税局
被災者への都営住宅の提供	住宅倒壊など、被災者が 県外に避難するための住 居が必要	・被災者の都営住宅の受入れ ・令和6年1月10日から受付開始、12日から入居開始、12月1日以降新規受付停止 ※令和7年9月30日時点の実績(入居28世帯(53名)、退去21世帯(37名)) ※既入居者については、令和7年12月31日まで提供	住宅政策 本部
都内避難者(要配慮者)への対応	甚大な被害により、要配 慮者の受入施設が不足し ている状況	 ・透析患者の受入れについて、都内で43医療機関、約160名の受入れ体制を確保(実績-) ・介護が必要な場合に備え、特別養護老人ホーム約210名分、障害者の入所施設約140名分の受入れ体制を確保 ・都内避難者について、認可保育所等やベビーシッターを利用者負担なしで利用できるよう支援(実績-) ・都内避難者について、学童クラブ利用料の減免等の支援を実施(実績-) 	保健医療局福祉局
義援金の受付	被害を受けた方への金銭 的支援が必要	・令和6年1月5日義援金の募金箱設置(都庁舎内4箇所) ・令和6年1月10日口座振込による義援金の受付開始 ・令和6年1月12日から都職員の義援金を募集 実施結果:99,541,263円 ・令和6年1月22日、各局等に対し、募金箱(任意)の設置について通知 ・令和6年4月30日義援金の募集を終了 ・実施結果:義援金額(総額)180,694,396円	福祉局 財務局 産業労働局 総務局
制度融資における資金繰り支 援	被害を受けた都内中小企 業への支援が必要	・能登半島地震の直接被害を受けた都内中小企業を融資メニューの対象要件に追加(実績1件)	産業労働局
東京都立職業能力開発セン ターにおける授業料の免除	被害を受けた方への経済 的支援が必要	・激甚災害被災者に対し、職業訓練の受講に係る授業料を全額免除(実績-)	産業労働局
地方独立行政法人東京都立産 業技術研究センターによる復 興技術支援	被害を受けた中小企業へ の支援が必要	・能登半島地震により被災した中小企業に対し、減額対象事業の料金を50%減額 (実績-)	産業労働局

4. 都内における対応

ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局
輪島塗応援コーナーの開設	被害を受けた産業の 復興への支援が必要	・令和6年4月17日から都内2店舗で「輪島塗応援コーナー」を開設 ※都の伝統工芸品を取り扱う販売店に輪島塗応援コーナーを設置 ※令和8年3月31日まで延長。1店舗は令和7年3月31日で終了	産業労働局
「被災地応援フェア」の開催	被害を受けた産業の 復興への支援が必要	・能登半島地震により被災した地域の伝統工芸品の展示販売を行う「被災地応援フェア」を 開催 ※令和6年6月15日(土)から同月19日(水)まで 令和6年11月1日(金)から同月5日(火)まで	産業労働局
百貨店における伝統工芸品展示即 売イベントでの輪島塗の販売	被害を受けた産業の 復興への支援が必要	・伝統工芸品の展示即売を行う百貨店催事内で輪島塗を販売 令和7年1月15日(水)から同月20日(月)まで	産業労働局
特設ブースの設置	被害を受けた産業の 復興への支援が必要	・都民広場において石川県の事業者が特設ブースで特産品などを販売 ※令和6年6月7日(金)から7月28日(日)までの金曜日・土曜日・日曜 日・祝日 18時30分~22時00分	産業労働局
全国物産展での輪島塗等の販売	被害を受けた産業の 復興への支援が必要	・能登半島地震の被災地応援コーナーを設け、輪島塗とガラス工芸品を販売 ※令和6年9月13日(金)から9月16日(月・祝)まで	産業労働局
能登の状況の発信	被害を受けた産業の 復興への支援が必要	・能登半島の今を伝える数々の写真を展示 ・「今行ける能登」の紹介や石川・東京間の交流促進に向けた情報発信 ※東京会場 令和6年11月12日(火)から12月25日(水)まで 金沢会場 令和7年1月9日(水)から1月19日(日)まで	産業労働局
被災地応援ブースの設置	被害を受けた産業の 復興への支援が必要	・地震や豪雨で大きな被害を受けた石川県や山形県の復興に向け特産品等を販売する応援 ブースを設置 ※令和6年11月16日(土)から11月17日(日)まで	産業労働局
イベントにおける輪島塗の販売	被害を受けた産業の 復興への支援が必要	・東京の優れた「食」の魅力を発信するイベント「Tokyo Tokyo Delicious Museum」において、輪島塗を販売 令和7年5月16日(金)から同月18日(日)まで	産業労働局
輪島塗販売催事の実施	被害を受けた産業の 復興への支援が必要	・能登半島地震により甚大な被害を受けた輪島塗の復興支援として、全国の伝統工芸品等を 販売している「THE COVER NIPPON」で、期間限定で輪島塗の販売を実施 令和7年9月1日(月)から同月30日(火)まで	産業労働局
被災産品の消費・普及拡大に向け た取組	被害を受けた産業の 復興への支援が必要	・令和6年7月13日から令和7年2月末まで、豊洲市場において「三陸常磐・能登夢市楽座」を開催 ・令和7年7月19日から令和8年2月末まで、豊洲市場において「三陸常磐・能登 夢市楽座」を開催 ※石川県の魚介類や加工品等の販売、漁業や食文化を学ぶことができるブースを設置	中央卸売 市場 総務局 産業労働局
被災産地の復興支援に向けたPR コーナー等の実施	被害を受けた産業の 復興への支援が必要	・令和6年7月13日から8月31日まで「豊洲 千客万来」の都PRコーナー「いちばの広場」において、石川県の水産物や輪島塗のパネル展示等を実施 ・8か所の市場で開催の市場まつりにおいて、石川県の食や観光の魅力をPRするため、パンフレットやリーフレットを配布する「被災地PRコーナー」を出展・豊洲市場まつり(令和6年11月3日(日)開催)では、石川県の食材を使った料理を提供し、石川県の食を直に味わうことのできるキッチンカーを出店	中央卸売 市場
災害廃棄物の受入 	早期の復興に向け、 災害廃棄物の処理の 加速化が必要	・鉄道コンテナを活用し、都内自治体等の協力を得て、清掃工場での受入開始 (令和6年9月27日~)	環境局

※ なお、令和6年度中の奥能登豪雨に対する支援は以下のとおり。

現地における対応

- 1 職員の短期派遣(令和7年3月31日現在、期間は被災県要望等に基づく)
 - (1) 広域緊急援助隊等としての捜索活動【警視庁】 約240名(令和6年9月28日~令和6年10月1日)
 - (2) 水道施設復旧に関する支援【水道局】6名(令和6年10月1日~令和6年10月22日)
 - (3) 応急仮設住宅の建設・復旧支援(地震及び豪雨被害)【住宅政策本部】 1名(令和6年10月28日~令和6年11月10日) (p.8~9、16再掲)
 - (4) 林道の被害調査、災害査定資料作成【産業労働局】 1名(令和6年11月5日~令和6年11月29日) ※林業職配属局が交代で派遣予定
 - (5) 河川の災害復旧工事の設計積算、施工管理及び検査業務【下水道局】 1名(令和6年11月18日~令和6年12月27日) (p.27再掲)
 - (6) 道路の災害復旧工事の設計積算、施工管理及び検査業務【交通局・都市整備局】 1名(令和6年11月20日~令和6年12月6日) ※交代で派遣予定
 - (7) 応急仮設住宅の復旧業務【財務局・都市整備局・住宅政策本部】 2名(令和6年11月22日~令和6年12月27日) ※都市整備局及び住宅政策本部からは交代で派遣
- 2 職員の中長期派遣(令和7年3月31日現在、期間は被災県要望等に基づく) 橋梁の査定設計書作成【建設局】 1名(令和6年11月1日~令和7年3月31日) (p.3、7、8、9、13再掲)